

## 平成 2 2 年度事業推進項目及び取組み方向

### 1 ふれあいと支えあいの心が育む地域社会づくりのための活動

事業名	事業内容骨子	実施予定	継続・充実・発展	取り組みの方向等及び予算（事業費）等
1 ふれあいのまちづくり事業	<p><b>1) 安否確認事業</b></p> <p>(1) 安否確認事業の実施</p> <p>地域内で「ひとりの不幸も見逃さない」ことを目的に、概ね75歳以上の一人暮らしの方のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス（ホームヘルパーサービス、デイケア）を週2回以上利用していない方。</li> <li>・災害弱者緊急通報システム未設置世帯。</li> <li>・配食サービス事業未利用世帯。</li> <li>・老人クラブやサークル活動に参加していない。</li> <li>・電話を含めて家族等との往来がない方や</li> </ul> <p>概ね65歳以上の夫婦世帯で、どちらか一方が寝たきりの方がいる世帯で、<u>安否確認を希望した方、また</u></p> <p>~~~~~<u>以外で地区社協または民生委員、町内会等が必要と認めた方</u>に対しても、関係機関や団体、地域住民等で組織された担い手が、週2回、希望者の希望した「訪問」「電話」「行動パターン」のいずれかによる安否確認をする。</p>	通年	継続・充実・発展	<p>取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地区社協（市民委員会代行含む）での取り組みを目指し支援の充実を図る。</li> <li>・地区社協助成額 一律 70,000円</li> <li>・日常の安否確認の中で、希望者の心配ごとやニーズを把握することを座談会の開催により行う。</li> <li>・対象者や助成金等のあり方を検討する。</li> </ul>
	<p><b>2) ふれあいサロン開催支援事業の実施</b></p> <p>安否確認事業対象者を含めた一人暮らし高齢者や高齢者夫婦、乳幼児とその親等が住み慣れた地域の中で孤立することなく、生きがいを持ち、笑顔で安心して暮らすために、日常的なふれあいや交流を行う「場」を月1回以上開催する地区社協（市民委員会代行含む）に対して、活動経費の助成を行う。</p>	通年	継続・充実・発展	<p>取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全地区社協（市民委員会代行含む）での取り組みを目指し支援の充実を図る。</li> <li>・地区社協助成額 Aランク（年52回以上開催） 184,000円 Bランク（年24~51回開催） 108,000円 Cランク（年12~23回開催） 72,000円</li> <li>・ふれあいサロンの中で、参加者の心配ごとやニーズを把握することを座談会の開催により行う。</li> <li>・対象者や助成金等のあり方を検討する。</li> </ul>

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
2 ふれあいのまちづくり研修会	<p><b>3) 在宅高齢者等ふれあい生活援助事業の実施</b></p> <p>(1) 選択事業 各地区社協において次の事業を選択して実施する。 除雪・排雪サービス事業 (福祉除雪サービス補完事業) ノーマライゼーション運動事業 啓発・養成・研修事業</p> <p>(2) ふれあいサロン開催特別助成 年4～11回、ふれあいサロンを開催する地区社協(市民委員会代行含む)に対して、開催経費の特別助成を行う。</p> <p><b>4) ふれあいのまちづくり事業推進委員会の設置、運営</b> ふれあいのまちづくり事業の調査、企画立案、連絡調整等を行うために各地区社協において、ふれあいのまちづくり事業地区推進委員会の設置に向けた取り組みを行う。 ただし、すでに設置している地区や地区社協役員会等が代行している地区はこの限りではない。 また、市社協においては、この地区推進委員会の連絡協議会の機能を有するふれあいのまちづくり事業推進委員会を開催する。なお、この委員会は地区社協会長・事務局長会議をもって充てるものとする。</p>	通年	継続・充実	<p>取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協助成額 1事業 35,000円</li> <li>事業実施に関する課題の把握を座談会の開催により行う。</li> <li>事業のあり方を検討する。</li> </ul> <p>地区社協助成額 35,000円</p> <p>ふれあいサロン開催支援事業とあわせて、事業のあり方を検討する。</p> <p>予算(事業費)等 ・総事業費 17,871千円</p>
	<p><b>1) ふれあいのまちづくり研修会の開催</b> 地域内の様々な諸問題の解決とそれを包含した地域福祉活動の充実には、より多くの住民参加が必要となるため、「団塊の世代」や「主婦・主夫層」など潜在化している人材を巻き込んだ活動の推進を図ることを目的とした研修会を開催する。</p>	11月	継続	<p>予算(事業費)等 ・総事業費 375千円</p>
	<p><b>1) 安否確認事業特別配分</b> 安否確認事業対象者に対して、年末年始時の安否確認の際に、年賀状や手みやげを持参し事業をより一層円滑に推進することを目的として配分する。</p>	11月	継続	<p>取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認事業希望者一人当たり 1,000円</li> <li>対象者数見込 1,569名</li> </ul>

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
	<b>2) ふれあいサロン年末年始特別配分</b> 地区社協(市民委員会代行含む)が実施するふれあいサロンのうち、年末年始時期に行う参加者相互の交流事業等の開催支援として配分する。	11月	継続	取り組みの方向等及び予算(事業費)等 ・1地区当たり 40,000円 ・見込み地区数 37地区 ・事業のあり方を検討する。  予算(事業費)等 ・総事業費 3,049千円
4 敬老会開催支援	<b>1) 敬老会開催経費の助成</b> 各地区社協等に対して開催経費の一部を助成する。	8月 12月	継続	取り組みの方向 ・前年度助成額から住民会費減額分並びに事務費支出分を差し引いた額を上限とし、対象者数に応じた比例配分とする。 ・事業のあり方を検討する。  予算(事業費)等 ・対象者一人当たり 60円 ・対象者数見込 38,502名 (対前年比6.0%増) ・総事業費 2,346千円
5 ときわ市民ホール福祉推進事業	<b>1) トレーニングルームの運営</b> 健康増進や介護予防、機能回復訓練の場として運営する。	通年	継続	取り組みの方向 ・事業のあり方を検討する。  予算(事業費)等 ・総事業費 525千円
6 ファミリー・サポート・センター「育児型」事業	<b>1) 育児型の運営</b> 生後6ヶ月から小学校6年生以下の子供の預かり及び送迎等を会員間で相互援助し、地域住民同士で子育てを支援する。	通年	継続・充実	取り組みの方向 ・提供会員増にむけ、モデル地区(1)をはじめ、依頼会員とのバランスのとれていない地区における提供会員養成講座の実施。(市内4地区) ① モデル地区とは、本編10ページの地域特性を活かしたまちづくり事業におけるモデル5地区(以下同様) ・各関係機関・関連事業との連携を図る。 ・地域子育て支援事業との連携。 予算(事業費)等 ・総事業費 8,000千円

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
7 地域子育て支援事業	<b>1) 地域子育て支援事業の運営</b> 育児サークル、子育てサロンに対して活動支援を行い、広く地域に子育てに関する情報を提供し、子育てを地域で支える環境づくりを行う。 (1) 育児サークルの会場借上料の負担 (2) 育児サークル合同イベントの開催(会場確保、企画、運営) (3) 子育てサロン新規立ち上げ支援(地区別)	通年	継続・充実	取り組みの方向 ・ 育児サークル活動の支援 ・ 合同イベントの実施(地区別) ・ 子育てサロン支援・サークル活動における総合的なコーディネート ・ 子育て支援ボランティアの養成(20名) 予算(事業費)等 ・ 総事業費 3,800千円
8 地域支え合い事業	<b>1) ファミリー・サポート・センター「介護型」事業</b> (1) 介護の援助を受けることを希望する者が安心して暮らすことができる環境整備を図る。(家事援助等) (2) 介護予防の観点から生活の中に地域とのつながりを図る。(相互援助活動)	通年	継続・充実	取り組みの方向 ・ 提供会員増にむけ、モデル地区をはじめ、依頼会員とのバランスのとれていない地区における提供会員養成講座の実施。(市内2地区) ・ 認知症サポートセンターとの連携 予算(事業費)等 ・ 総事業費 4,750千円
	<b>2) 福祉除雪サービス事業</b> 高齢者等の世帯が冬期間も安心して暮らせる地域生活を実現することを目的に、生活通路の除雪を通じて地域住民同士がつながる環境整備を図る。	10月～3月	継続・充実	取り組みの方向 ・ 介護型・認知症サポートセンター事業をはじめ、他機関との連携。 ・ 提供会員の確保(地区社協単位での事業周知及び企業会員等の拡大) ・ 地域別単位での提供会員募集周知の実施 予算(事業費)等 ・ 総事業費 2,200千円
	<b>3) 配食サービス事業の実施</b> (1) 65歳以上の虚弱な高齢者で栄養改善を目的とする高齢者に対して介護予防の観点から十分なアセスメントを行ったうえで計画的・有機的につなげて食事を提供する。 (2) 食事の提供のみならず、地区単位で利用者と住民の関係性を創出することを目的に食事会の実施を行うことで、高齢者のニーズ早期発見のシステムを築く。	通年	継続・充実	取り組みの方向 ・ 地区別単位での利用者対象の食事会実施 ・ 地域在宅連携チームの開催 ・ 配食者研修を行い、配食業者のレベルアップを図る。 ・ 地域包括支援センター等他機関との連携 予算(事業費)等 ・ 総事業費 28,200千円

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
	<b>4) 認知症高齢者と暮らす家族支援事業</b> 地域において、認知症高齢者と暮らす家族に対して、援助を受けたい人で行いたい人を会員組織化し、相互援助活動を行うことにより、家族が安心して生活することができ、また、地域で認知症高齢者を支え合う環境づくりを推進する。	通年	継続・充実	取り組みの方向 ・提供会員増にむけ、モデル地区をはじめ、依頼会員とのバランスのとれていない地区における提供会員養成講座の実施。 (市内9圏域等) ・ファミリーサポートセンター介護型事業等との連携 ・家族の集いの場づくりの実施(4回) 予算(事業費)等 ・総事業費 4,000千円
	<b>5) 認知症サポーターキャラバンメイト事務局運営事業</b> キャラバンメイト、旭川市と協働して地域での認知症サポーター養成講座の開催支援を行う。	通年	継続・充実	取り組みの方向 ・地域への養成講座開催周知 ・認知症サポーター養成講座実施にかかるメイトの調整 ・全国キャラバンメイト連協との連携 ・認知症サポートセンターとの連携 予算(事業費)等 ・総事業費 1,000千円
	<b>6) 認知症を受け入れる地域づくり事業</b> 高齢化の進行に伴い、「認知症を受け入れる地域づくり」が求められていることから、認知症高齢者とその家族を支え、認知症を受け入れる地域づくりや、住み慣れた地域で自分らしく老いを迎えることを実現するために必要な住民が基盤となる支え合いのシステムを学び、高齢者や主婦層などの福祉介護の分野や参画をすすめる。	10月	継続	取り組みの方向 ・講演会「地域で認知症を支える」(仮題)の実施 予算(事業費)等 ・総事業費 331千円
<b>9 地域介護力・家族介護力支援事業</b>	<b>1) 地域介護力・家族介護力支援事業</b> 地域、家族における介護力を高めるため、ホームヘルパー2級養成研修を実施し、家庭や地域における介護力を高める環境づくりを推進する。	6月 10月 2月	継続・充実	取り組みの方向 ・養成研修の実施(年3回) ・受講対象者、対象地区の拡大 ・受講修了者に対し、地域支え合い事業等における住民参加型事業の担い手として協力の働きかけを行う。  予算(事業費)等 ・総事業費 2,000千円

## 2 地域の特性を活かした地域組織づくりの推進のための活動

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
<p>1 地域特性を活かしたまちづくり事業</p>	<p>1) 地域特性を活かしたまちづくり事業の実施</p> <p>「第4期地域福祉活動計画」の策定にあたり、地域における福祉・生活課題等は、その地域の特性に応じて、地域住民や各関係機関が協働し、課題に対して早期に対応・解決できる地域組織づくりが必要であることが確認された。</p> <p>本事業は、平成21年度を初年度として、5つの地区社協をモデル地区に指定し、それぞれの地区に担当コミュニティソーシャルワーカーを配置するなど、地区内の合意形成を図ってきたところである。</p> <p>2年目となる本年度は、モデル地区内で地区社協、民協、市民委員会や地域包括支援センター等の関係機関が、住民と地域における課題を共有し、その解決に向けた協働活動を進める。</p> <p>また、明らかにされた課題解決の支援に向けて、市社協が実施する事業をモデル地区で展開するなど、住民主体の取組みを協働で行う。</p> <p>(1) 地域アセスメント・福祉課題・生活課題の把握  (2) ネットワークの構築及び課題解決に向けた役割分担  (3) 地域における担い手の確保  ・ファミリーサポートセンター育児型(本編7頁)、介護型(本編8頁)及び認知症高齢者と暮らす家族支援(本編9頁)の提供会員養成講座の開催  ・地域の担い手養成研修会、福祉教育研修会、地域ボランティアリーダー養成研修会(本編17頁)の開催  (4) 解決に向けた協働活動</p>	<p>通年</p>	<p>継続</p>	<p>取り組みの方向  ・近文、新旭川、鷹の巣福祉村、永山第2、永山第3地区の5地区をモデル地区として進める。</p> <p>予算(事業費)等  ・総事業費 168千円</p>

### 3 安心と自立を支援するしくみのための活動

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
1 生活資金等貸付事業	<b>1) 生活福祉資金貸付事業</b> (1) 生活福祉資金貸付、償還等援助指導 (2) 市民生児童委員連絡協議会との連携 (3) 生活福祉資金等の研修会等への参加等 <b>2) 特別生活資金貸付事業</b> (1) 冬期生活資金 <b>3) 臨時特例つなぎ資金貸付事業</b> <b>4) 不動産担保型生活資金</b> (1) 不動産担保型生活資金(高齢者世帯向け) (2) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金 この貸付は、生活保護に優先させ、貸付金の利用期間中は生活保護の適用を行わないこととする制度であり、福祉事務所との連携のもと進める。	通年 通年 随時  通年 通年 通年	継続  継続 継続 継続 継続	取り組みの方向 ・低所得世帯、障害者世帯等の経済的自立のために資金貸付を行う。 ・道社協と連携し、滞納者に対する償還指導を行う。 ・母子家庭等就業・自立支援センターの情報提供等を行う。  予算(事業費)等 ・総事業費 2,570千円
	<b>2 福祉人材バンク事業</b> <b>1) 福祉人材就労斡旋事業の充実、強化</b> (1) 求人・求職情報の提供及び斡旋等 (2) ハローワーク、ナースセンター等との連携(就労相談等の連携実施) (3) 「福祉の職場就職相談会」の開催 <b>2) 啓発広報事業の推進</b> (1) 道人材センター事業広報パンフレット、ポスター等の配布 (2) 情報特集紙の無償広告及びこうほう旭川市民を活用した利用案内等掲載 (3) 市内運行バス車内での広告掲載 (4) 社協あさひかわを活用してバンク事業案内の掲載	通年 随時  年2回  随時  年2回  通年 年2回	継続	取り組みの方向 ・求人・求職登録による就職斡旋や就職相談会を開催して、就職希望者の就職及び社会福祉施設等の人材確保の支援をする。  予算(事業費)等 ・総事業費 7,119千円
3 福祉サービス苦情解決事業	<b>1) 「旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会」との連携事務局を担当。</b>	通年	継続	取り組みの方向 ・円滑な苦情処理対応を行うとともに、各施設職員等の資質向上のための研修会を実施する。

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
4 高齢者等健康福祉センター管理運営事業	1) 高齢者等健康福祉センターの管理運営 いきいきセンター新旭川・永山2館の指定管理者として効率的な管理運営に努めるとともに、各種の相談、自主事業等の推進にあたる。	通年	継続	取り組みの方向 ・高齢者の健康づくりと社会参加、交流の促進を継続して行う。  予算(事業費)等 ・総事業費 34,975千円
5 福祉機器・介護用品の貸出事業	1) 福祉機器・介護用品の貸出 介護ベット、車椅子等の短期間の貸出を行う。	通年	継続	
6 母子家庭等就業・自立支援センター事業	1) 母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 (1) 就業相談支援 就業相談員、就業促進員を配置し、就業に関する助言及び相談、新たな求人開拓と合わせて企業の求人ニーズの把握と就業相談者への情報提供を行う。 (2) セミナー等の開催 就業準備、離転職、自己のスキルアップ等に関するセミナーを開催する。(年20回) (3) 就業情報提供 継続して、ホームページ(インターネット、携帯電話)を活用した情報提供等啓発活動を実施する。 (4) 特別相談会の開催 専門家による養育費等の特別相談会を開催する。(年12回) (5) 自立支援プログラムの策定 本人の生活状況、就業への取組、職業能力開発への取組、資格取得への取組等について状況把握を行い、自立に向けた個々の対象者のケースに応じた自立支援プログラムを策定し、個別支援を行う。	通年	継続	取り組みの方向 ・就業支援セミナーの内容充実(実践セミナー等)と、プログラム策定者等への相談業務や日常支援を強化し、母子家庭等の母の就業を支援する。 ・セミナー開催(旭川市/夜間、道北管内/休日)にあわせて、就業相談を実施する。 【セミナー】 旭川市開催 12回 道北管内 8回 ・関係機関との合同会議の実施 旭川市、稚内市、名寄市、士別市、留萌市、富良野市で実施する。  予算(事業費)等 ・総事業費 10,200千円

#### 4 地域生活を支える福祉サービスのための活動

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
<b>1 介護保険事業・障害者自立支援事業</b>	<b>1) 居宅介護支援事業所の運営</b> (1) 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成 (2) 介護予防計画(介護予防ケアプラン)の作成 (3) 要介護認定調査等の実施 (4) 介護サービス情報の公表 (5) 自己研鑽・自己評価の実施 (6) 職員の計画的な研修実施 (7) 複数事業所連携事業による合同研修会の実施	通年 通年 通年 年1回 通年 通年 通年	継続	取り組みの方向 ・関係諸法を遵守し、質の高いサービス提供に努める。 ・特定事業所加算( )による体制強化を図り、安定した事業運営に努める。 ・「在宅介護支援」「地域生活支援」という視点に立ち、公的サービスでは解決できない生活課題を発見した場合には、法人内の地域・在宅連携チームと協働で解決に向け取り組みを行う。 ・複数事業所連携事業による合同研修会を実施し、事業所間のネットワーク構築と職員の資質向上に努める。  ・事業費 55,300千円
	<b>2) 訪問介護事業所の運営</b> (1) 介護保険法による訪問介護員の派遣(訪問介護・介護予防訪問介護) (2) 障害者自立支援法による訪問介護員の派遣(身障・知的・精神) (3) 外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護事業受託による訪問介護員の派遣 (4) 介護サービス情報の公表(介護保険制度) (5) 自己研鑽・自己評価の実施 (6) 職員の計画的な研修実施や資格取得の実施 (7) 複数事業所連携事業による合同研修会の実施 (8) 介護職員処遇改善交付金による職員給与体系及び研修体制の充実化	通年 通年 通年 通年 年1回 通年 通年		継続



事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
2 地域包括支援センター事業	<p><b>5) 短期利用生活介護事業の運営</b></p> <p>(1) 宿泊することにより、グループホーム、デイサービスセンター利用者と共に過ごす時間を一定期間提供する。</p> <p>(2) 家族介護負担の軽減や介護者がリフレッシュすることができるよう支援する。</p> <p><b>6) 事業推進体制の充実強化</b></p> <p>(1) サービスの質の向上</p> <p>(2) 利用者等ニーズの把握</p> <p>(3) サービスの評価</p> <p>(4) 情報提供の促進</p> <p>(5) 社協内連携体制の強化</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>	<p>取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族や利用者本人の都合や意向によって通常のデイサービス営業時間以外であっても、サービスを利用したり、宿泊することによって、介護にあたる家族の負担軽減や認知症高齢者の在宅生活における質の向上を図る。</li> </ul> <p>予算(事業費)等 2,500千円</p> <p>予算(事業費)等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費 382,380千円</li> </ul>
	<p><b>1) 包括的支援事業の実施</b></p> <p>(1) 介護予防ケアマネジメント事業の実施</p> <p>(2) 総合相談支援事業の実施</p> <p>(3) 権利擁護事業の実施</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>		<p>取り組みの方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公正かつ公平を基本に介護予防に重点をおいた相談業務を展開する。</li> <li>市内の相談関係機関、サービス実施機関、行政機関、医療機関、地区社協を含む福祉関係団体、NPO法人や民生児童委員と協働し総合的なマネジメントの中核を担う。</li> <li>上記関係団体とのネットワークを構築し、個別ケースの支援や地域福祉課題の解決、発生予防に取り組む。</li> </ul> <p>予算(事業費)等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費 26,747千円</li> </ul>

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
3 地域福祉拠点事業	<b>2) 介護予防支援事業の実施</b> (1) 介護予防支援事業の実施	通年	継続	取り組みの方向 ・対象者の主体的、継続的な自立生活維持、向上が可能となるようなサービス提供に努める。 ・介護予防ケアマネジメント、介護予防支援、居宅介護支援が乖離することなく一貫性、連続性をもった連携が図れるように取り組む。 予算(事業費)等 ・総事業費 19,604千円
	<b>1) 地域福祉活動拠点の運営</b> 地域には、高齢者だけでなく、子供から障がいのある方など、日々の生活の中で支援を必要とする様々な方が生活している。そのニーズに応え得る次の機能を有する「地域福祉活動拠点」を運営する。 (1) 多様な福祉ニーズを持っている住民に対して、きめ細かいサービスを提供していく機能。 (2) 住民に対する相談・助言を行う機能。 (3) 住民や関係団体等との連絡・調整を行い、ニーズを含めた豊富な地域情報を収集する機能。 (4) 地域住民の活動拠点としての機能。 (5) 地域住民に対する福祉教育の拠点としての機能。	通年	継続	取り組みの方向 ・地域福祉活動拠点にて、地域ニーズに対応する地域の担い手の育成、介護力の育成を図るとともに、デイサービス、グループホーム等の介護保険事業と地域・家族介護力を高めるべく訪問介護員養成研修を実施し、高齢者、子育てサロン等を展開することで、元気なときも、支えが必要になったときも「なじみ」の関係により住み慣れた地域の中で、暮らしていくことができるシステム創りを行う。 ・神楽岡・神楽岡東・西御料地の3地区社協の活動の共有、ニーズの共有を図り、月1回開催の運営委員会を支援する。 ・毎週1回介護にかかる相談窓口を開設する。(新規)

5 温もりとやさしさがつつむボランティア養成・育成のための活動

事業名	事業内容	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
1 旭川市ボランティアセンター事業	1) 養成研修事業 (1) 研修及び講座の通年開催 ・各種ボランティアの養成、スキルアップ講座 ・福祉啓発、介護技術習得等の研修 ・受講後のボランティア活動状況調査の実施 (2) 研修メニュー検討会の開催 (3) 地域の担い手養成研修会の開催(モデル地区で実施)	通年	継続	取り組みの方向 ・毎月1回の開催/年12回  予算(事業費)等 ・総事業費 498千円
		随時 年5回	新規	
		通年	継続	取り組みの方向 ・学校等に対する情報提供、企画提案等の協力支援  予算(事業費)等 ・総事業費 276千円
		通年 通年		
	通年 年3回			
	2) 啓発推進事業 (1) 学校に対する福祉教育(総合学習)の支援 ・福祉教育推進検討会の開催 (2) ボランティア部活動等の支援 (3) 児童等の地域福祉活動参加支援 ・地区社協と連携 (4) 福祉教育に関する情報提供 (5) 地域住民に対する福祉教育の推進 ・福祉教育研修会の開催(モデル地区で実施)	通年	継続	取り組みの方向 ・継続  予算(事業費)等 ・総事業費 156千円
		通年 年3回		
	3) 情報発信事業 (1) ホームページによる情報提供 (2) 社協広報紙「社協あさひかわ」の紙面活用による情報提供	通年	継続	取り組みの方向 ・登録者の活動率増加、ニーズへの対応  予算(事業費)等 ・総事業費 162千円
		通年		
		随時 年5回	継続	
		通年		
	4) コーディネート事業 (1) 相談及び紹介 (2) 登録者のボランティア活動推進 ・未活動者のボランティア活動促進 (3) 登録時相談会の実施 (4) 地域ボランティアリーダーの養成 ・養成研修会の開催(モデル地区で実施)	通年		
		通年		
		随時 年5回		
		通年		

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
2 旭川市愛情銀行事業	<b>5) 活動支援事業</b> (1) ボランティア団体情報の発信 (2) ボランティア団体に対する助成金情報等の提供 (3) ボランティア保険加入手続き及び加入促進 (4) 機材等の貸出 (5) ボランティア団体情報交換会の開催  <b>6) 災害救援事業</b> (1) 被災地社協等の状況調査 (2) 市消防本部との連携協議	通年 通年 通年 通年 年1回  随時 通年	継続  継続	取り組みの方向等及び予算(事業費)等 取り組みの方向 ・ボランティア団体間での、情報の共有等を図るため、ボランティア団体情報交換会を開催する。  予算(事業費)等 ・総事業費 424千円  取り組みの方向 ・継続
	<b>1) 金銭物品等の預託払出事業等</b> ・金銭及び物品等の預託払出 ・事業PR ・介護用品貸出事業物品の維持管理	通年	継続	取り組みの方向 ・継続  予算(事業費)等 ・総事業費 1,257千円

## 6 地域福祉を支える社協の基盤整備のための活動

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
1 わかりやすい福祉情報の提供事業	<b>1) 社協広報紙「社協あさひかわ」の発行</b> A4判/8頁/カラー刷 1回当たり147,000部作成、町内会ごとの梱包	年3回	継続	取り組みの方向 ・社協活動の啓発を図り、読みやすい紙面づくりに努める。配布については、地区社協を通じて行う。 ・地区社協、市民委員会の未加入町内会及び町内会未加入世帯への配布等について部会で検討を行う。 ・情報の更新作業を随時行い、必要な情報提供をする。 予算(事業費)等 ・総事業費 3,295千円
	<b>2) 社協ホームページによる情報提供</b> 地域福祉事業の紹介等を掲載し情報提供を行う。	随時		
2 地区社協組織化・ステップアップ支援事業	<b>1) 地区社協の活動基盤の強化</b> (1) 地区社協新任役員等講習の開催 市民連協福祉部会と合同開催予定  (2) 地区社協役員等の各種研修会への参加支援	6月	継続	取り組みの方向 ・新任役員講習の継続実施並びに各種研修会への参加を行い地区社協活動への参考に資する。 ・アンケートの実施により、講習内容の見直しを行う。 ・研修会への派遣は5地区予定  取り組みの方向 ・発行、未発行地区に対して、座談会等により課題の把握や課題解決に向けた情報提供、助言を行う。  取り組みの方向 ・加入及び理解促進の強化について検討を行う。  予算(事業費)等 ・総事業費 3,096千円
	<b>2) 地区社協広報紙発行事業</b> 全地区社協での発行を目指し、地区社協で発行する広報紙の発行経費助成(年1回分のみ)及び発行支援を行う。 ・発行実績地区 - A4版/4頁/2色刷/単価24円 ・未発行地区 - A4版/2頁/2色刷/単価12円	随時	継続継続	
	<b>3) 会員会費制度整備計画に基づく加入促進</b> (1) 住民会員会費 一世帯/200円目標 (2) 組織・団体会員会費 一口/2,000円 (3) 社協あさひかわによる加入及び理解の促進 (4) 会費振込手数料の負担 (5) 会費資材の作成配布	通年	継続	

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
3 主要関係機関による連携強化	1) 主要関係機関による連携強化 市民生児童委員連絡協議会、市市民委員会連絡協議会、市社会福祉協議会が地域福祉を進める関係機関として、情報の共有化を図るために、三機関の連絡協議会設立に向けた検討を行う。	通年	継続	取り組みの方向 ・三機関がより一層の連携強化を図るため、各長や担当部局との検討協議を行う。
4 旭川市民生児童委員連絡協議会事務局運営事業	1) 旭川市民生児童委員連絡協議会事務局業務の実施 民協事務局を担当。	通年	継続	取り組みの方向 ・民生児童委員活動と社協活動の連携のあり方について検討する。  予算(事業費)等 ・総事業費 5,400千円
5 第4期地域福祉活動計画の評価・検証	1) 第4期地域福祉活動計画の評価・検証 第4期地域福祉活動計画の推進状況について、地域福祉活動計画評価委員会を設置し、計画の進捗及び評価を行う。  ・計画期間 平成21年度から平成26年度	6月	新規	取り組みの方向 ・毎年の評価及び3年目の見直を行う地域福祉活動計画評価委員会の設置。 ・計画初年度(平成21年度)の進捗について評価を行う。
6 財政基盤の確立	1) 社協事業振興基金活用方策の検討 2) 赤い羽根共同募金運動への協力 3) 国・道・市等公費財源の確保 4) 新たな財源確保に向けた調査研究	随時 10~12月 随時 随時	継続	
7 運営体制の整備	1) 効率的な事務局体制の整備 ・組織の簡素化、事務処理の効率化を進める。  2) 研修の実施と職員の資格取得奨励 ・職員の資質向上及び専門的知識の習得に努める。  3) 個人情報保護規程等の遵守  4) 地域・在宅連携チーム会議の開催 相談記録を共有し、福祉課題から生活課題の潜在的ニーズを顕在化し、地域づくりへと結びつける。	随時  随時  通年  通年	継続	

事業名	事業内容骨子	実施予定		取り組みの方向等及び予算(事業費)等
8 会務の運営等	<p><b>1) 会務の運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 正副会長会議の開催</li> <li>(2) 理事会、評議員会の開催</li> <li>(3) 部会及び委員会の運営</li> <li>(4) 地区社協会長、事務局長等連絡会議の開催 (ふれあいのまちづくり事業推進委員会を兼ねる)</li> </ul> <p><b>2) 顕彰の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協会長表彰の実施及び道社協、全国社協等顕彰の推薦等</li> </ul> <p><b>3) 職員福利厚生事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者共済センター加入負担金助成</li> </ul> <p><b>4) 関係機関・福祉施設・団体等との連絡調整等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各種推進協議会・検討委員会等への参加協力等</li> <li>(2) 援助、共催等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉団体等全国及び全道大会等開催への協力等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>5) 社協役職員の研修、研究協議、交流活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全道社会福祉大会への参加派遣</li> <li>(2) 各種研究協議、研修会、交流会等への参加派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道北ブロック社協職員自主研修会</li> <li>・各種研修、研究会等</li> </ul> </li> <li>(3) 全国規模研修会への参加等</li> </ul>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>通年</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>9月</p> <p>6月</p> <p>随時</p> <p>随時</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>	<p>札幌市で開催予定</p> <p>名寄市で開催予定</p>

## 平成22年度 地区社協関係助成計画（案）

事業名	内 容	助 成 額												
1 ふれあいのまちづくり事業	<p>安否確認事業（全地区取組事業）</p> <p>ふれあいサロン開催支援事業（全地区取組事業） 実施頻度による基準を設け定額助成</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">実施頻度（回数）</td> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">助成額（年額）</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">Aランク（年5.2回以上開催）</td> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">1,840,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">Bランク（年2.4～5.1回開催）</td> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">1,080,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">Cランク（年1.2～2.3回開催）</td> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">720,000円</td> </tr> </table> <p>在宅高齢者等ふれあい生活援助事業 1)メニュー選択方式により、地区が取り組む事業数に応じ、定額助成 除雪・排雪サービス事業（福祉除雪サービス補完事業） ノーマライゼーション運動事業 啓発・養成・研修事業</p> <p>2)ふれあいサロン開催特別助成</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">実施頻度（回数）</td> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">助成額（年額）</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">年4～1.1回開催</td> <td style="border: 1px dashed black; text-align: center;">350,000円</td> </tr> </table>	実施頻度（回数）	助成額（年額）	Aランク（年5.2回以上開催）	1,840,000円	Bランク（年2.4～5.1回開催）	1,080,000円	Cランク（年1.2～2.3回開催）	720,000円	実施頻度（回数）	助成額（年額）	年4～1.1回開催	350,000円	<p>1地区 70,000円 申請方式で助成する。</p> <p style="text-align: center;">@35,000円×選択事業数</p>
実施頻度（回数）	助成額（年額）													
Aランク（年5.2回以上開催）	1,840,000円													
Bランク（年2.4～5.1回開催）	1,080,000円													
Cランク（年1.2～2.3回開催）	720,000円													
実施頻度（回数）	助成額（年額）													
年4～1.1回開催	350,000円													
2 歳末たすけあい義援金配分事業	<p>安否確認事業特別配分</p> <p>ふれあいサロン年末年始特別配分</p>	<p>安否確認事業希望者1人当たり 1,000円</p> <p>1地区 40,000円</p>												
3 敬老会開催支援	<p>敬老会開催にかかる経費の一部を、昨年度の助成総額から住民会費減額分並びに事務費支出分を差し引いた額を上限として、対象人数に応じ比例配分助成（対象者77歳以上）</p>	<p>1人当たり 60円</p>												
4 地区社協活動費	<p>地区社協で直接受け入れ （住民会費100円を超える額+地区社協賛助会費等を直接受け入れ）</p>													
5 地区社協広報紙発行事業	<p>各地区社協発行の広報紙作成経費を助成（年1回分のみ、全地区発行） 発行実績のある地区（年1回/A4版4ページ/2色） 発行実績のない地区（年1回/A4版2ページ/2色）</p>	<p>@24円×社協あさひかわ配布世帯数+55部×1.05 @12円×社協あさひかわ配布世帯数+55部×1.05</p>												